

【評価区分】Ⅳ：年度計画を達成している（達成率100％）Ⅲ：年度計画を概ね達成している（達成率80％以上）Ⅱ：年度計画を十分には達成できていない（達成率60％程度以上）Ⅰ：年度計画を達成できていない（達成率60％程度未満）								
第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分 内部質保証推進会議
7. 学生支援 学生支援の実施においては、「学生支援に関する基本方針」に基づき、全学が連携し総合的に実施するとともに、その適切性について定期的に点検・評価及び検証を行い、その結果を踏まえて学生支援センターの機能の充実を図る。 【計画38】（学生支援センター） 修学支援を適切に実施する。 「計画達成のための方策」 1. 学生に対するガイダンス機能のさらなる充実を図るとともに、学生が修学する上で必要な情報を提供し、適切な支援を行えるよう、各学科教員、事務局が緊密に連携を図る。 2. 成績優秀な学生については、本学独自のスカラシップ制度に基づき、授業料の減免措置による経済支援を行う。 3. 経済的な理由で学生が修学をあきらめることがないよう、日本学生支援機構の奨学金をはじめとした各種奨学金の情報を広く収集して確実に周知するとともに、個別事情の相談をしやすい体制を作り、適切に支援をしていく。 4. 障がいのある学生の修学等の支援は「障がい学生修学支援規程」に基づき、関係部署・教職員が連携して適切に支援する。 「評価指標」 ・在学生アンケートの実施と満足度向上の状況	Ⅲ	1. 学生に対するガイダンス機能の柱の1つである「キャンパスガイド・2023年度版」の更新により内容充実を図るとともに、災害発生時の緊急支援策をはじめ修学継続を支援するために必要な情報のタイムリーな提供を継続した。 2. 本学独自のスカラシップ制度に基づき、令和5年度は成績優秀な学生合計93名（全額免除37名、半額免除56名）に対して授業料の減免措置を行った。 3. 日本学生支援機構の奨学金の確実な周知に加えて、各種財団の奨学金募集情報の収集と学内イントラネットを活用した学生への周知を強化した。 4. 「障がい学生修学支援に関する基本方針」を学生の情報ツールである「キャンパスガイド」に掲載して、支援の相談をしやすいよう努めた。また「障がい学生支援」の知見を深めるためにJASSOの障害学生支援実務者研修（応用実習）に職員を派遣した。 ・「在学生アンケート」については授業関係アンケート、文科省実施アンケートなど学生アンケートが多く、学生の負担が大きくなること、有効な回答率が見込めないことから実施は見送り。	【年度計画38】 1. 学生に対するガイダンス機能のさらなる充実を図るとともに、学生が修学する上で必要な情報を提供し、適切な支援を行えるよう、各学科教員、事務局が緊密に連携を図る。 2. 成績優秀な学生については、本学独自のスカラシップ制度に基づき、授業料の減免措置による経済支援を行う。 3. 経済的な理由で学生が修学をあきらめることがないよう、日本学生支援機構の奨学金をはじめとした各種奨学金の情報を広く収集して確実に周知するとともに、個別事情の相談をしやすい体制を作り、適切に支援をしていく。 4. 障がいのある学生の修学等の支援は「障がい学生修学支援規程」に基づき、関係部署・教職員が連携して適切に支援する。更に「障がい学生支援室」（仮称）の設置を検討する。 「評価指標」 ・満足度及びアンケート回収率の前年比向上の状況	Ⅲ	1. 学生生活に関わる情報提供はキャンパスガイドが担っており、2024年度もクラウド型校正ツール（アカポン）を活用して教職員が情報をシェアしながら効率的に作業を行うことで最新の情報掲示に努めた。冊子からWEB版に移行したことで、いつでも、どこでも閲覧できるため、学生には活用されている。 2. 本学独自のスカラシップ制度に基づき、令和6年度は成績優秀な学生合計91名（全額免除37名、半額免除54名）に対して授業料の減免措置を行った。 3. 日本学生支援機構の奨学金の確実な周知に加えて、各種財団の奨学金募集情報の収集と学内イントラネットを活用した学生への周知を強化した。尚、令和6年度の修学支援授業料等減免の金額は133百万円であった。 4. 「障がい学生修学支援に関する基本方針」を学生の情報ツールである「キャンパスガイド」に掲載して、修学支援の支援窓口を明確化している。令和6年度4月から「障害者差別解消法」が改正され、私立大学を含むすべての大学等において、障害のある人への合理的配慮の提供が義務化された。この点も踏まえ、令和6年度9月に「多様性の尊重に基づく学生支援ポリシー」を策定し、現有の支援活動が大学としての方針・体制のもとで行われていることをより明確にするため、支援方針の明文化を図った。令和6年度は7件の申請に対して学修支援策を検討し実施した。かつ、昨年は、令和6年2月に、JASSO主催の「障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー（実践編）」に職員を派遣した。尚、障がい者学修支援室については、事務・教員リソースが整備できないため、今後の継続課題とする。 ・評価のためのアンケートとして、本学の学生自治組織である「学友会」メンバー約40名に満足度調査（大学並びに学生支援センターの支援サービスに関するアンケート（学生編））を実施した。その結果、教育研究を除く学生サービス全体の満足度は5点満点中3.32となっており、まだまだ改善の余地がある。			

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画39】(学生支援センター)生活支援を適切に実施する。 「計画達成のための方策」 1. 心身の健康維持・増進及び安全・衛生に関する最新情報の適切な周知徹底を図るとともに、保健室においては日常的な病気・ケガの応急措置、健康相談等に適切に対処する。 2. メンタルケアの必要な学生が「学生相談室」に気軽に相談し、適切に支援できるよう、学生及び教員へのさらなる周知を図る。 3. 「ハラスメントに関する取扱細則」に基づきハラスメントに関する苦情の申し出及び相談に対して、人権倫理委員会及び相談窓口、相談員を設置して適切に対処する。合わせて学生に「ハラスメント防止のためのガイドブック」を配布する。 4. 女子学生寮（3寮、定員198名）において学生が社会性や協調性を身につけ健康で自立した学生生活を送ることができる安全、安心な環境を維持し、寮生の生活支援を適切に行う。 「評価指標」 ・在学生アンケートの実施と満足度向上の状況	Ⅲ	1. 保健センターと連携して新型コロナウイルス感染症対策など最新情報の適切な周知徹底を行うとともに、保健室において発熱・体調不良時の出席停止判断などを適切に対応した。 2. 「学生相談室」の案内をソフトなものに刷新し、デスクネッツTOPページにリンクを貼る等、学生及び教員への周知強化を行った。 3. 「ハラスメント防止のためのガイドブック」を最新の内容に更新し、新入生全員に配布した。（ハラスメントに関する苦情の申し出及び相談対応は人権倫理委員会が行っており、総務人事部所管） 4. 女子学生寮（3寮、定員198名）の運営管理（管理業務は委託）および必要な設備更新などを適切に行い快適な寮生活の提供に努めた。 ・「在学生アンケート」については授業関係アンケート、文科省実施アンケートなど学生アンケートが多く、学生の負担が大きくなること、有効な回答率が見込めないことから実施は見送り。	【年度計画39】 1. 心身の健康維持・増進及び安全・衛生に関する最新情報の適切な周知徹底を図るとともに、保健室においては日常的な病気・ケガの応急措置、健康相談等に適切に対処する。 2. メンタルケアの必要な学生が「学生相談室」に気軽に相談し、適切に支援できるよう、学生及び教員へのさらなる周知を図る。 3. 「ハラスメントに関する取扱細則」に基づきハラスメントに関する苦情の申し出及び相談に対して、人権倫理委員会及び相談窓口、相談員を設置して適切に対処する。合わせて学生に「ハラスメント防止のためのガイドブック」を配布する。 4. 女子学生寮（3寮、定員198名）において学生が社会性や協調性を身につけ健康で自立した学生生活を送ることができる安全、安心な環境を維持し、寮生の生活支援を適切に行う。 「評価指標」 ・満足度及びアンケート回収率の前年比向上の状況	Ⅲ	1. 保健センター関連では、公益法人「全国大学保健管理協会」に継続加入することで知見と情報の獲得を行い、学生・教職員の心身の健康の維持・推進を進めている。さらに、学生相談室との連携を図ることで、体と心のケアを重点的に行っている。具体的な例として、世田谷キャンパスの2学科の退学者・休学者が増加問題を解決すべく、予防措置強化として、事務部・教員・保健師・学生相談担当職員が月1回ミーティングを行い、退学・休学にならないよう定期的にウオッチしている。 2. 「学生相談室」の案内はキャンパスガイドとデスクネッツで周知、学生及び教員への周知強化を令和6年度も継続実施した。 3. 「ハラスメント防止のためのガイドブック」を最新の内容に更新し、新入生全員に配布した。（ハラスメントに関する苦情の申し出及び相談対応は人権倫理委員会が行っており、総務人事部所管） 4. 女子学生寮（3寮、定員198名）の運営管理（管理業務は委託）および必要な設備更新などを適切に行い快適な寮生活の提供に努めた。昨今の諸物価高騰は、寮の適切な運営に悪影響を及ぼしている。赤字運営を脱却するため、次年度より寮費の値上げを行うこととした。また、現在、寮のセキュリティは23時30分～5時までロックがかかり、入館も退館も制限した状態であるが、成人女性の行動制限がイリーガルの可能性があるとの指摘があった、門限とセキュリティを次年度見直したい。 ・「在学生アンケート」については授業関係アンケート、文科省実施アンケートなど学生アンケートが多く、学生の負担が大きくなること、有効な回答率が見込めないことから実施は見送り。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画40】（学生支援センター） 進路支援を適切に実施する。 「計画達成のための方策」 1. 学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図り、幅広い職業意識の形成を図ることを目的として、社会の第一線で活躍する企業人を講師に招くなどのキャリア教育の充実と企業体験などの就職活動支援とのさらなる連携を図る。 2. 進路、就職活動に関する支援のため、個人面接、進路・就職総合ガイダンス、各種就職支援講座、先輩との交流イベント（先輩の話聞く会、卒業生との交流会など）、病院説明会、企業研究キャリア講座の実施のほか、求人情報をはじめとする就職活動に関する各種情報提供を適切に実施し、進路選択及び就職の支援を推進する。 3. 就職先が多岐にわたる医療栄養学科、医療情報学科の学生の能力・適性を活かせる就職先採用情報を継続的に収集し学生に提供する。 4. 卒業生の就職先に対して、新入職者に対して期待する能力や入職している本学卒業生に対する評価を確認する「就職先アンケート」を継続的に実施することで、採用側が望む能力・適性等を正確に把握し、教育改善とより適切な就職支援に役立てていく。 5. 就職活動に関する情報共有や個別学生の課題対応を目的に各学部・学科の特性に応じて保護者対象の就職説明会を開催する。 「評価指標」 ・就職希望者の就職率について、過年度生を含めて全学での就職率100%を目指す。	IV	1. ～3. 概ね計画通り実施した。 4. 3年前から卒業生を輩出している千葉看護学部、和歌山看護学部卒業生の過去3年の就職先アンケートを8月に実施。 回収率47%。 アンケートの分析結果を学部長等会議に報告して学内で共有するとともに大学ホームページでも公開した。 5. コロナ前以来4年ぶりに対面での保護者対象説明会を開催した（世田谷キャンパス）。 ・23年度卒業生は、当年度生（過年度生を除く）の就職率、及び全卒業生（過年度生を含む）の就職率はともに就職率100%	【年度計画40】 1. 学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図り、幅広い職業意識の形成を図ることを目的として、社会の第一線で活躍する企業人を講師に招くなどのキャリア教育の充実と企業体験などの就職活動支援とのさらなる連携を図る。 2. 進路、就職活動に関する支援のため、個人面接、進路・就職総合ガイダンス、各種就職支援講座、先輩との交流イベント（先輩の話聞く会、卒業生との交流会など）、病院説明会、企業研究キャリア講座の実施のほか、求人情報をはじめとする就職活動に関する各種情報提供を適切に実施し、進路選択及び就職の支援を推進する。 3. 就職先が多岐にわたる医療栄養学科、医療情報学科の学生の能力・適性を活かせる就職先採用情報を継続的に収集し学生に提供する。 4. 卒業生の就職先に対して、新入職者に対して期待する能力や入職している本学卒業生に対する評価を確認する「就職先アンケート」を継続的に実施することで、採用側が望む能力・適性等を正確に把握し、教育改善とより適切な就職支援に役立てていく。 5. 就職活動に関する情報共有や個別学生の課題対応を目的に各学部・学科の特性に応じて保護者対象の就職「評価指標」 ①当年度生（過年度生を除く）の就職率：100% ②全卒業生（過年度生を含む）の就職率：100%	III	1. 最新の就職情報を把握すべく、就職支援企業（マイナビ）との連携を強化した。 2. 各学部学科の就職ガイダンスにおいて卒業生の体験談を語ってもらい、卒業後のキャリアイメージを考えてもらう機会を提供した。また、「キャリアガイドブック」が学内にないので、企画部広報担当に協力してもらい、学報誌の特別企画でキャリア特集号を制作いただくこととなった。キャリアガイドブックは4月発行を目指す。 3. ファーストキャリアは、その後のキャリア形成に大きな影響を与えるため、各種就職支援コンテンツ動画の提供や個人面接指導など就活支援を提供した。また、3年生の就活が垂直立ち上げを支援すべく、令和6年度の試行として、五反田キャンパスで就活個人相談コーナを臨時設置。就職支援企業のクイック社、文化放送キャリアパートナーズの無償支援を活用し履歴書の書き方や小論文の書き方などテクニカルなコンサルティングを提供した。延べ約100人の相談があり、繁忙期である2月～4月に教職員の負荷分散ができた。今後は一般企業への入職を目指す世田谷キャンパスや他の看護学部にも水平展開を検討する。 4. 7月下旬～8月下旬にかけて、本学卒業生に対するイメージ評価を把握し、今後の教育改善および就職支援などの参考とすることを目的に、医療保健学部の21年3月～23年3月卒業生の採用実績がある組織（病院、企業等300組織）に対してアンケート調査（郵送）を実施した。 【有効回答数107件 回収率：36% （内訳 病院：67% 企業：33%）】 5. 就職活動に関する情報は、ホームページ上で情報提供を行っている。また、学報誌でも、就職率や国家試験合格率など適宜情報提供を行った。個別の就活支援については、各学部学科に設置して就職対策委員会で企画・運営を行っており、学部学科の特性に合った支援策を実施し、就職率100%を達成した。 6. 就職支援に関して全学横断して情報共有する場がないので、各学部の就職対策担当の教職員とのオンラインミーティングを11月に実施した。 ・24年度卒業生は、当年度生（過年度生を除く）の就職率、及び全卒業生（過年度生を含む）の就職率はともに就職率100%を達成した。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画41】(学生支援センター) 学部卒業生への支援を適切に実施する。 「計画達成のための方策」 1. 学部卒業生を対象とした本学ホームページ内の「卒業生相談窓口」、「住所変更・改姓届」をはじめとした卒業生サイトの拡充により、卒業生への情報発信、支援体制の整備・拡充を図ることで閲覧率の向上を図るとともに、卒業生に対しても継続して適切な支援を行っていく。 2. 学部卒業生の卒業後の状況を把握するとともに、教育課程の改善、在学生の就職支援にも役立てるべく「卒業生アンケート」を継続的に実施する。 3. 同窓会の組織運営及び会員拡充のための活動を適切に支援する。 「評価指標」 ・卒業生アンケートの実施と回収率の向上の状況 (注) 令和2年度：22.1% 【計画42】(学生支援センター) 保護者との連携強化を推進する。 「計画達成のための方策」 本学後援会総会に合わせて教育懇談会を開催する。教育懇談会では、学部等における教育状況等を保護者に報告するとともに、理事長・学長等との意見交換を行う機会を設けることにより、本学の教育活動の現状を理解し協力していただくとともに、保護者との連携強化に役立てる。 「評価指標」 ・教育懇談会の実施と出席者の状況	Ⅲ	1. ～3. 概ね計画通り実施した。 3. 同窓会ではコロナ禍前以来4年ぶりに対面での総会を大学祭に合わせて開催し、卒業生との関係強化を図った。 ・卒業生アンケート回収率14.6%（前年比3.1ポイントダウン）	【年度計画41】 1. 学部卒業生を対象とした本学ホームページ内の「卒業生相談窓口」、「住所変更・改姓届」をはじめとした卒業生サイトの拡充により、卒業生への情報発信、支援体制の整備・拡充を図ることで閲覧率の向上を図るとともに、卒業生に対しても継続して適切な支援を行っていく。 2. 学部卒業生の卒業後の状況を把握するとともに、教育課程の改善、在学生の就職支援にも役立てるべく「卒業生アンケート」を継続的に実施する。 3. 同窓会の組織運営及び会員拡充のための活動を適切に支援する。 「評価指標」 ・卒業生アンケート回収率の前年度比向上の状況 (注) 令和2年度：22.1%	Ⅲ	1. 学部卒業生を対象とした本学ホームページ内の「卒業生相談窓口」「住所変更・改姓届」をはじめとした卒業生サイトに関しては、管理運用の工夫が必要と感じている。フォームメーカーに力いただく形だが、能動的にチェックしないとしない為、チェックを忘れてしまうことがある。卒業生名簿の管理においては、卒業生の追跡調査が課題のため、適切な運用方法の確立がマストである。 2. 令和6年度においては、令和5年年3月(2022年度)卒業生663名を対象として、本年7月-8月に卒業生アンケートを実施し、卒業後の就職状況及び大学時代の学び・経験で、卒業後に役に立っていること等について調査した。回収率は158名(23.8%)であった。 3. 同窓会の活動は、会費収入の減少が課題であった。令和6年度より4年生後期の授業料で1万円を代理徴収することが機関決定し、毎年約600万円の安定収入が確保できるようになった。この原資を背景に、各学部学科単位で行うホームカミングデーやゼミのつながりなど、卒業後の関係性をより深く、より強く維持する施策に対して、同窓会から助成金(年間40万円／学部学科)を拠出し、活動の活性化を行うこととした。 ・卒業生アンケート回収率の前年度比向上の状況 令和6年度：23.8%				
	Ⅳ	・保護者の教育状況への理解を深めていただくために当年度より教育懇談会を「教育状況報告会」に変更するとともに、従来の全学部一括での説明から各学部・学科毎に別個に説明する形式に変更した。 ・出席保護者からは「丁寧な説明を聞ける」「質問がしやすい」、説明する教員からは「十分時間がとれ、保護者と近い距離で話ができる」と双方から好評で、保護者との連携強化を図ることができた。 ・教育懇談会の出席者数:127名(出席者は前年比ダウン)	【年度計画42】 本学後援会総会に合わせて教育懇談会を開催する。教育懇談会では、学部等における教育状況等を保護者に報告するとともに、理事長・学長等との意見交換を行う機会を設けることにより、本学の教育活動の現状を理解し協力していただくとともに、保護者との連携強化に役立てる。 「評価指標」 ・教育懇談会の実施と出席者数の状況	Ⅲ	・令和6年度も、保証人、保護者との連携強化を図るべく、6月22日後援会総会＋教育状況報告会を開催(参加者数は105名:役員18名含む)、各学部学科長から教育状況報告会(授業、実習、進路状況)などについて説明を行い、実習、国家試験、就職などについて最新の情報を共有しながら建設的な意見交換ができた。 ・保証人、保護者との連携ツールとして、保証人ポータルサイト「アンシンサイト」の運用開始を学内に諮り、令和7年度4月より運用開始となった。これまでの郵送しか手段がなかった情報共有や成績通知の送付など、タイムリーかつ安価にウェブを通じて実現できるようになる。 ・後援会総会＋教育状況報告会の参加者数は105名(役員18名含む)				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
	評価区分			評価区分		評価区分		評価区分	
【計画43】㊦(学生支援センター) 学生支援センターが担う業務や主管行事の取り組み内容等を点検・評価しつつ、継続的に改善を図る。 「計画達成のための方策」 学生支援センター全職員が各自「改善提言」を検討し、改善計画シートを作成した上で、センターとして実行可能な提案を検討し、実行する。また、実行した取組は、次年度「評価レポート」を作成し、次年度以降の改善等に活用する。 「評価指標」 ・改善提案、提案の実行及び次年度以降の改善の取組状況	IV	・学生支援センター所属職員3名中2名が退職・異動で交代し、業務のキャッチアップと維持に努めるのに精一杯で「改善を提言」できるレベルには至らず。 ・その状況下においても、新たに以下の取り組みを行った。 ①新入生学生証写真の電子データによる入学前取得の仕組みを導入し、各事務部の負担軽減、費用削減、発行早期化（学生サービスの向上）を図ることができた。 ②開学以来見直しされず他大学より大幅に低い水準だった各種証明書発行手数料の改定に取り組み、他大学並みの料金水準への引き上げを行い今後の大学収支改善に貢献した。	【年度計画43】 学生支援センター全職員が各自「改善提言」を検討し、改善計画シートを作成した上で、センターとして実行可能な提案を検討し、実行する。また、実行した取組は、次年度「評価レポート」を作成し、次年度以降の改善等に活用する。 「評価指標」 ・改善提案、提案の実行及び次年度以降の改善の取組状況	IV	・令和6年度後期の学生支援センター所属職員3名中2名が退職し、部長1名、職員1名の体制に移行した。減員を企画部内でのマルチタスク化と奨学金業務のICTツール（ガクシー）導入によってカバーすべく9月以降提案を行ったが、本学の財政上の理由で導入は見送りになった。ICTツールに関しては、学生支援センターだけではなく、キャンパス事務の業務効率化や利用者（学生）にとっても有益であるため、検討を継続する。 ・令和6年後期から行った改善提案は下記の通り ①就職支援講座（コンテンツの見直しとコストダウン） ②学位記授与式（企画部とのワークシェア、式典内容変更） ③キャバ（発行ペンディング） ④卒業アルバム（デジタル機能追加、販売フロー変更） ⑤就活（個人相談コーナー試行） ⑥就活支援グッズ（内容変更、コストダウン） ⑦新入生合同研修（キャリア教育追加、コストダウン）				